

第2次春日井市生涯学習推進計画中間見直しの概要

I 計画の中間見直しについて

第2次生涯学習推進計画は、計画策定後5年目を迎え中間年を迎えることから、計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、市民アンケート調査の結果やこれまでの取組の進捗状況から課題を整理し、2023年度から2027年度の後期期間に向けて計画の見直しを行うもの。

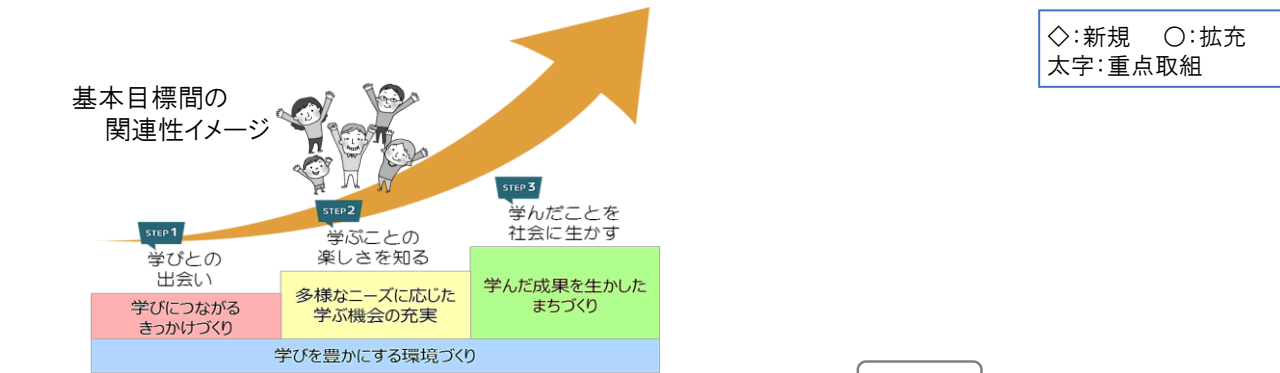
計画期間		平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)まで								
	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
第2次春日井市 生涯学習推進計画										
	前期計画					後期計画				

II 現状と課題



III 施策の体系、展開

基本理念		一人ひとりの学びが地域の絆と未来を創り出すまちづくり
基本目標	基本的施策	主な取組み
I 学びにつながる きっかけづくり	①生涯学習に関する情報提供の充実 ②学習活動の多様なきっかけの提供 ③誰もが参加しやすい学習機会の提供	◇生涯学習の魅力や活動情報の発信 ◇興味関心から実践へとつながる講座等の実施 ◇生活様式に応じた多様な学習スタイルの提供 ◇障がい者や外国人などの生涯学習活動への支援 など
II 多様なニーズに 応じた学ぶ機会 の充実	①ライフステージに応じた学習機会の充実 ②生涯スポーツの推進 ③文化芸術の振興 ④自主的・主体的な学習活動への支援	●乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期における学習機会の充実 ◇リカレント教育の推進 ●コミュニティスポーツの推進 ●特色ある文化の推進(書・自分史) ●生涯学習活動団体への支援 など
III 学んだ成果を 生かした まちづくり	①社会的課題に対応した学習機会の充実 ②地域の担い手となる人材の発掘及び育成 ③学習成果を生かした まちづくりの推進	●健康、環境、防災・防犯等に関する学習機会の充実 ●指導者となりうる人材、ボランティアの育成 ●住民主体による地域の課題解決に向けた学習の支援 など
IV 学びを豊かにする 環境づくり	①身近な生涯学習関連施設の充実 ②関係機関とのネットワークの構築	○市民が利用しやすい、利用したくなる施設運営 ●施設の適切な維持管理 ●地域の大学や事業者との連携 など



IV 計画の推進

地域や関連機関・団体等との連携、協働により取組の推進を図る。

